

# 第11期報告書

(自 2022 年 4 月 1 日～至 2023 年 3 月 31 日)

事業報告書

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

財産目録

監査報告書

# 第11期 事業報告書

(自 2022年4月1日 ～ 至 2023年3月31日)

## I. 事業の経過及び成果

2022年度は、変異する新型コロナウイルス感染症への対応に加え、コロナ禍によるサプライチェーンの寸断やロシアのウクライナ侵攻に伴う原油・天然ガス等の価格上昇を原因とする各種物価高騰への対応が必要となりました。

幸い、新型コロナウイルス感染状況は、ワクチン接種率の上昇や基本的な対処としての「新しい生活様式」(3密回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等)の徹底等により、秋口以降は徐々に縮小しました。その結果、2023年3月13日以降は、「マスク着用」が個人の判断に委ねられることになり、5月8日以降は感染法上の分類も季節性インフルエンザと同等の「5類」に引下げられることが決定されました。

3年間に及ぶコロナ禍のゴルフ場利用者数は、ゴルフが身体的・精神的ストレスを解消する感染リスクの低いレジャースポーツとして評価されたこと、及び、ゴルフ場事業者の感染防止対策とゴルファーの理解と協力によって、若者や女性ゴルファーの誕生・復活ゴルファーの増加によってコロナ禍前よりも増加する結果となりました。特に、2022年1月～12月の全国ゴルフ場利用者数(速報値)は、13年ぶりに9,000万人を突破して9,110万人(コロナ禍前の2019年と比較して約6%増)となりました。

反面、次に述べる主な要因によって経営コストが大幅に上昇し、ゴルフ場の経営を圧迫する状況となりました。第1の要因は、コロナ禍によるサプライチェーンの寸断・異常気象による穀物生産量の減少を懸念することで生じる先高観が食料価格を押し上げたことです。第2の要因は、コロナ禍での需給バランスの乱れとロシアのウクライナ侵攻による原油・天然ガス価格の上昇に伴うエネルギーコストの高騰です。第3の要因は、原材料のほぼ全量を輸入に頼っている化学肥料の原材料費が大幅に上昇したことです。加えて、日米欧の金利差による円安が、輸入価格を総じて押し上げました。以上の経営コスト上昇には、経営者協会として情報収集に努め、フードロス削減のためのAIデータの活用、電気料金の高騰には「ソーラーカーポート」の導入、化学肥料から有機肥料への転換などを提案すると共に、協会の関連企業である「日本ゴルフ場共同購入株式会社」の機能をさらに高め、コストダウン可能な資材などの情報を入手して紹介致しました。

また、人手不足への対応やコース管理コストの削減を視野に入れた「コース改造セミナー」を「日本ゴルフコース設計者協会」と共同開催し、コース改造計画に必要な考え方などについて啓発活動も実施しました。

さらに、ポストコロナ社会での持続可能なゴルフ産業の発展を目指し、「新型コロナウイルス感染症に起因する価値観の変化」・「少子超高齢社会による人口減少等の社会変革」・「SDGsに起因すること」の3視点から、2030年をゴールとする一般社会からも共感され、羅針盤となる「中長期ビジョン」を策定しました。

「中長期ビジョン」は、ゴルフの普及により肉体的・精神的に満たされたウェルビーイングな社会の実現に貢献することを目指し、「ゴルフ界はウェルビーイングな社会の実現に貢献する」となりました。

以上が2022年度の事業概況ですが、具体的内容は下記の【1】～【5】に記載の通りです。

### 【1】「新型コロナウイルス感染防止」策の徹底

情報収集を常に行いつつ、有益な感染対策をタイムリーに発信することを基本と致しました。

ゴルフ場業界としての「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」を、第7～9版まで改定して発信しました。

### 【2】ゴルフ普及活動

\*ポストコロナ社会での持続可能なゴルフ産業の発展を目指し、下記の「中長期ビジョン」を策定しました。

**中長期ビジョン：ゴルフ界はウェルビーイングな社会の実現に貢献する**

**ビジョン達成のためのミッション**

「新型コロナウイルス感染症に起因する価値観の変化」・「少子超高齢社会による人口減少等の社会変革」・

「SDGsに起因すること」の3視点から、具体的対応策を策定あるいは収集し、当協会がゴルフ場とゴルフ場を繋ぐ「ハブ」としての役割を務めることにより、ビジョンを達成する。

\* 「20歳代後半～30歳代前半のゴルフ実施率を10%強に引上げる」を実現するために、「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携事業（Gちゃれ）を推進します。

\* 「女性ゴルファーの創造（開拓）」に向けた施策の展開。

### 【3】労働力不足への対応

「コース管理職種」への外国人の就労を「技術・人文知識・国際業務」（略：技人国）の在留資格での実現を目指し、活動を展開した。その結果、2023年度中に、ベトナムからの受入れが可能となる目途が付きました。

### 【4】ゴルフ場が持つ「地球温暖化防止」機能の調査研究、及び、「廃プラ削減」活動

ゴルフ場のフェアウェイやラフは「不耕起」による管理のため、微生物による「土壌有機物＝土壌炭素」の貯留可能性が大であります。よって、「国連気象変動枠組条約締結国会議」に報告する「国別温室効果ガスインベントリ」の「土地利用変化による土壌炭素の変動量評価」調査が、2021年度下半期にゴルフ場用地を対象として「公益財団法人都市緑化機構」によって実施されました。当協会としては、この調査活動に加盟ゴルフ場の協力を頂き、参加致しました。

その結果、「開場時の造成工事によって一旦消滅した土壌炭素が、海外の研究事例と同様に、開場からの経過年数に応じて再貯留されていることが判明し、二酸化炭素の吸収源として高いポテンシャルがあること」が認定されました。

このことにより、ゴルフ場の樹林地で固定される二酸化炭素量と、ゴルフ場用地に経過年数に応じて再貯留される土壌炭素量が判明したことになり、ゴルフ場の「地球温暖化防止機能」が明確になりました。

また、緑化施設としてのゴルフ場機能をさらに高め、地球環境の悪化を食い止めるための「環境経営」には、ゴルファーとゴルフ関連産業との「廃プラ削減」に向けた活動が重要です。よって、「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」をスローガンに「過剰サービスの見直し」、「廃止は困難だが、啓発活動の実施により減少させることが可能なサービス」、「代替品やリユース可能なものへの変更」、「廃プラの適正回収の徹底」の視点で活動を展開しました。

### 【5】ゴルフ場経営のコストダウン

\* 「ゴルフ場共済協同組合」による「入場者包括共済」・「施設賠償共済」の普及による保険料コスト削減。

\* 「日本ゴルフ場共同購入（株）」を通じた共同購入によるコスト削減。

\* 「SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み」を通して、経営コストの低減もしくは増益（増収）を図る提案を行うと共に、「SDGs（持続可能な開発目標）」への理解を深め、ゴルフ界として取組める活動の推進を図り、技術革新や意識改革によりゴルフの持つ社会的価値を発展させる活動を展開しました。

以上の【1】～【5】の事業計画に加え、約8割を占める預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応相談やゴルフ会員権に関するゴルファーの啓発活動である「会員契約適正化事業」、及び、「河川敷適正化事業」等々を実施しました。

以上により、経常収益計は、「受取会費 20,090 千円」「事業収益等 3,405 千円」等により、前年度比 47 千円増加の 23,569 千円となりました。また、事業費は、コロナ感染症により一部の事業が未実施となったために「経営対策事業 3,468 千円」、「税・労務対策事業 1,187 千円」及び「会員契約適正化事業（ゴルフ場の新規開設による債務保証案件はなく、会員権に関する相談業務 20 件により発生したコスト） 663 千円」等により、前年度比 494 千円減少の 18,088 千円となりました。管理費は前年度比 507 千円増加の 15,081 千円となり、事業費・管理費の合計である経常費用計は前年度比 13 千円増加の 33,169 千円となりました。

経常収益計と経常費用計との差引による当期経常増減額は前年度比 34 千円圧縮の△9,600 千円となりました。

以上の結果、正味財産期末残高は前年度末比 9,600 千円減少の 79,441 千円となりました。

## II. 総会・委員会等の活動報告及び協会の概況

### 1. 総会

日時：2022年5月26日(木曜日)

場所：インテリジェントロビー・ルコ D会議室

東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル1階

1. 第10期(自2021年4月1日～至2022年3月31日)の事業報告書及び決算報告書の件
2. 第11期(自2022年4月1日～至2023年3月31日)事業計画書及び正味財産増減予算書の件
3. 理事1名選任の件
4. 監事1名選任の件

### 2. 理事会

第1回 2022年4月21日 第2回 2022年7月20日 第3回 2022年11月16日  
第4回 2023年2月15日

### 3. 委員会及び部会

#### (1) 総務委員会

第1回 2022年4月21日 第2回 2022年7月20日 第3回 2022年11月16日  
第4回 2023年2月15日

#### (2) 経営対策委員会及び部会

第1回 2022年7月8日 第2回 2023年1月16日

ゴルフ普及活動の新たな取り組みとしての「新型コロナウイルス感染症に起因する価値観の変化」、「少子超高齢社会による人口減少等の社会変革」、「SDGsに起因する視点」の3視点から、ゴルフ普及策の「中長期ビジョン」の策定の検討、並びに、物価上昇問題(食品・エネルギーコスト・肥料等)への対応策を検討し、事例収集などを行いました。また、インターネット集客事業者の手数料値上げ問題について、対応策の検討を行いました。

#### (3) 河川敷ゴルフ場委員会

第1回 2022年8月3日大宮国際カントリークラブ 第2回 2022年11月7日岡山霞橋ゴルフ倶楽部  
異常気象による冠水被害の増加からの早期復旧策などについて、情報交換を実施しました。

#### (4) 税務対策委員会

第1回 2023年3月6日 総務省都道府県税課との「ゴルフ場利用税」に関する意見交換会

最終目的は「ゴルフ場利用税」の撤廃だが、税制的にも解決すべき課題(特別徴収義務者への交付金、軽減措置適用要件、等級決定基準の非合理性)があるため、改善要望等について意見交換を行いました。

### 4. 会員数

|      | 2022年3月31日 | 期中入会 | 期中退会 | 2023年3月31日 |
|------|------------|------|------|------------|
| 正会員  | 153        | 12   | 6    | 159        |
| 副会員  | 82         | 2    | 6    | 78         |
| 賛助会員 | 59         | 8    | 2    | 65         |

### 5. 主たる事務所及び事務局の構成

#### (1) 主たる事務所

東京都千代田区神田司町2-7-6 鈴木ビル3階

#### (2) 事務局の構成

I. 理事 25名(うち常勤1名=専務理事1名)  
II. 職員数 3名〔内訳:事務局長1名、女子職員2名〕

### 6. 具体的な事業内容

#### (1) 会員制適正化事業

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」(以下「適正化法」という)第13条に基づき通商産業大臣(現:経済産業大臣)より指定を受けた「会員制事業協会」として、次のような業務を実施しました。

##### ① ゴルフ場事業に関する拠出金に係る債務の保証

\*2023年3月末までの保証委託契約の申込みはなく、保証書の発行実績、保証債務残高はありません。

## ② ゴルフ場・会員等からの相談の処理

適正化法に基づく「ゴルフ場・会員等からの相談の処理」に係る2022年4月1日～2023年3月31日までの実績は20件で、その多くが高齢化によるゴルフリタイアを原因とする預託金返還相談となっています。

## ③ 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の周知徹底

会員募集を未届で実施していたゴルフ場に対して指導を行いました。

## (2) 会員増強対策事業

新規入会は、正会員12、副会員2、賛助会員8の入会がありました。

## (3) 経営対策事業

### ① 部会活動

#### \*市場活性化部会

「大学のゴルフ授業充実にに向けた産学連携」事業としてゴルフデビュープログラム「Gちゃれ」を会員ゴルフ場の協力を得て5回開催しました。また、「若年層ゴルファー創造企画 ゴルマジ！」に関し、全国のゴルフ場に参画を呼び掛けました。

\*ゴルフ会員権研究部会・・・情報の提供と対応策のアドバイスをを行いました。

\*エコ対策部会・・・「ゴルフ業界も廃プラ削減に取り組もう！」をスローガンに、啓発活動を実施しました。

### ②「ゴルフ場共済協同組合」の普及活動

「中小企業等協同組合法」に基づき経済産業省・文部科学省の認可を得て2016年6月に設立された「ゴルフ場共済協同組合」の広報活動を実施し、ゴルフ場の経営コスト削減を目指しました。その結果、2022年3月末の契約件数は、賠償責任共済148件、包括火災保険49件となりました。

## (4) 税・労務対策事業

\*「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場数・利用者数等」を発刊しました。

\*厚生労働省からの労働安全対策や労働環境改善などに関する通知等の広報活動を実施しました。

## (5) 河川敷適正化事業

冠水被害からの早期復旧策の検討などを実施した。

## (6) 情報収集・提供事業 及び 関連団体交流促進事業

「情報収集・提供事業」として、「NGKだより」を隔月発行しました。

新型コロナウイルス感染症によるゴルフ場利用者数の影響を早期に把握し、経営施策立案に生かして頂く目的で、47都道府県に協力を要請して月次の利用者数把握を実施しました。

また、会員ゴルフ場の協力により、当月実績及び2ヶ月先までの利用者数予測等の集計を行いました。

## (7) 関連諸団体との協調事業

### ① ゴルフ市場活性化委員会(通称:GMAC)の活動

ゴルフ関連産業6団体及び有識者との連携により、ゴルファー拡大策の検討や情報交換を行いました。

### ② 日本ゴルフサミット会議(15団体)の活動

「ゴルフ新年会の主催および事務局業務」、「政党・国会議員などの推薦や応援」に変更されたため、本年度は情報交換のみを行いました。

## (8) 地域活動

各地域において、定例会、総会を開催し、会員相互の情報交換、地域活動等を行い、ゴルフ場経営問題の解決に向けて活動しました。

## (9) その他

7. 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び付属明細書(財産目録を含む)は、別記の通りです。

2023年5月25日

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会  
理事長 高桑 耐